

新規加入諸経費

※表内の金額はすべて税込みとなります
(消費税率10%)

◎加入金

口径	中部・東部・北軽
13mm	143,000
20mm	220,000
25mm	330,000
30mm	440,000
40mm	660,000
50mm	770,000
75mm	880,000

- * 町外者はこの他に負担金あり(一律110,000円)
- * 北軽簡水(音楽村付近)は工事負担金440,000円
- * 浅間高原水道は加入金なし

◎量水器

口径	遠隔式	直読式
13mm	55,000	24,750
20mm	66,000	33,000
25mm	77,000	44,000
30mm	181,500	134,750
40mm	220,000	143,000
50mm	759,000	
75mm	847,000	

- * コンクリートボックスの場合は時価
- * 中部簡水の遠隔式40mmは、621,500円
- * 臨時用は13mmの直読式を使用する

◎その他

- 臨時用は1年以内とする
- 別荘世帯は住民登録をすれば家庭用に変更できる
- 休止の場合 **※北軽・浅間は2年以上使わない事が休止の条件**
(管理料) 中部・東部・・・1ヶ月110円、年1,320円
北軽簡水・・・1ヶ月550円、年6,600円
浅間高原・・・1ヶ月1,650円、年19,800円

休止:水道は使用しないが、権利を維持できる。再開時の費用負担はなし。

廃止:今後、一切水道を使用しない。水道使用再開の場合は、新規加入と同様に加入金、量水器代、負担金等を徴収する。

水道料金

◎中部・東部・北軽簡水水道料金

用途別	料金	基本料金(2ヶ月ごと)		超過料金 1㎡につき
		水量	料金(円)	
一般家庭用		20㎡	1,100	66
農業用(北軽簡水のみ)		200㎡	2,420	66
別荘用		20㎡	2,640	110
リゾートマンション用		20㎡	戸数×2,640	110
官公署・学校用		水量	料金(円)	超過料金
30mmまで(※)		500㎡	11,000	66
40mmから		1,000㎡	22,000	66
学校プール用等		1,200㎡	22,000	66
営業用		水量	料金(円)	超過料金
13mm		40㎡	2,200	66
20mm		60㎡	3,300	66
25mm		120㎡	6,600	66
30mm		400㎡	22,000	66
40mm		600㎡	33,000	66
50mm		1,000㎡	55,000	66
75mm		1,200㎡	66,000	66
臨時用(仮設等)		20㎡	2,640	110

※25mm以下については、町長が認定する

◎浅間高原水道料金

用途別	料金	基本料金(2ヶ月ごと)		超過料金 1㎡につき
		水量	料金(円)	
一般用		20㎡	6,600	110
営業用		20㎡	6,600	
臨時用		20㎡	11,000	440

設置工事の費用は、指定水道給水工事業者に確認してください(地区ごと 東・中・西部、町外指定業者)

◎メーター使用料

口径	直読式	遠隔式
13mmまで	220	550
20mmまで	330	660
25mmまで	440	1,100
30mmまで	880	1,540
40mmまで	1,100	1,980
50mmまで	3,300	4,400
75mmまで	3,740	5,280

◎下水道事業料金

用途別	料金	基本料金(2ヶ月ごと)		超過料金 1㎡につき
		排水汚水量	料金(円)	
一般用		20㎡	2,200	110